

平成 1 7 年

第 2 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成17年第2回志賀町議会定例会会議録

平成17年12月5日、第2回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前11時18分 開会)

(出席議員)

1番	南	政夫	16番	大根	明
2番	橘	照茂	17番	戸坂	忠寸計
3番	下池	外巳造	18番	小田	芳治
4番	須磨	隆正	19番	辻	武美
5番	越後	敏明	20番	久木	拓栄(11時47分から退席)
6番	田中	正文	21番	中林	俊雄
7番	福田	英雄	22番	南	正弘
8番	寺岡	真貴子	23番	木村	正男
9番	富沢	軒康	24番	山本	辰栄
10番	堂下	健一	26番	稲村	幸雄
11番	松島	信夫	27番	吉島	陸男
12番	桜井	俊一	28番	長谷川	勝朗
13番	林	一夫	29番	竹内	利長
14番	萬上	俊之	30番	角花	進
15番	松浦	恒義			

(欠席議員)

25番 泉 貢

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	細川	義雄
総務課	長	田端	正敏
富来支所	長	二見	博
企画財政課	長	浜崎	克義
監理課	長	木坂	孫信
税務課	長	中田	政光
住民課	長	細川	幸男
子育て支援課	長	宮本	俊一

保健福祉センター所長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	藤 澤 仁
商工観光課長	山 崎 脩 平
農林水産課長	山 本 政 直
建設課長	田 中 正 嗣
上下水道課長	横 川 外 治
富来病院事務長	古 川 吉 亮
会計課長	北 信 雄
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	岡 島 正 登
生涯学習課長	金 谷 昭 一
代表監査委員	岡 部 修

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新 木 利 夫
書 記	出 崎 茂 男
書 記	池 端 久 幸

(議事日程)

日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸般の報告
日程第4 町長提出 議案第18号ないし第39号並びに
認定第1号ないし第20号

(提案理由説明)

日程第5 町長提出 議案第25号及び第26号
(質疑、委員会付託、討論、採決)

(追加議事日程)

追加日程第1 町長提出 同意第11号及び第12号
(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

小田 芳治議長 ただ今の出席議員は29名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成17年第2回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1.会期の決定

小田 芳治議長 日程に入り、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの12日間といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 異議なしと認めます

よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの12日間と決定いたしました。

日程第2.会議録署名議員の指名

小田 芳治議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に

9番 富沢 軒康 君、

10番 堂下 健一 君を指名いたします。

日程第3.諸般の報告

小田 芳治議長 続いて、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4.町長提出 議案第18号ないし第39号並びに

認定第1号ないし第20号

(提案理由説明)

小田 芳治議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第18号ないし第39号並びに、認定第1号ないし第20号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに、平成17年第2回志賀町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私とも御多用の折りにもかかわりませず御応招賜り、厚くお礼申し上げます。

師走に入り、本年も残すところわずかとなりましたが、特に緊急案件がない限り本定例会が納めの議会となります。

新「志賀町」が誕生してから、早や3箇月余りが過ぎ、議会定例会も第2回を迎えております。新町として一日も早く新執行部体制を確立させて、町政の最重要課題に位置づけております「町民の融和と協調、町全体の調和と新たな飛躍」に向けて、執行部が一体で対応していきたいと考えております。

議会の皆様の深い御理解と温かい御協力をお願い申し上げます。

また、当面する平成18年度当初予算の編成と行政改革の推進のための新たな指針「行政改革大綱」の作成、具体的な実施プログラムである「集中改革プラン」の作成、政策・施策・事務・事業の正当性の検証見直しを行う「行政評価システム」の導入に当たりたいと考えているところであります。

さて、国と地方に関する「三位一体の改革」は、衆議院総選挙、第3次小泉改造内閣の発足を受けて、改革をとめることなく、これからも、「民間にできることは民間に」「地方にできることは地方に」の基本方針の下に継続断行していくとしております。平成17、18両年度での3兆円の国庫補助負担金削減のうち、未決着分である6千億円について、地方の改革案に沿って概ね決着することができ、ある程度評価しております。

一方では、義務教育費、児童手当、児童扶養手当などの国庫負担金の引き下げで対応しており、制度そのものを改革して地方の裁量の拡大につながる改革が少なく、平成19年度以降に検討される「第2期の三位一体の改革」に大いに期待をしております。

また、交付税改革は、地域において必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行うために必要であり、交付税総額の確保を守るため最大限の努力を求めています。政府が実現しようとしている道路特定財源の一般財源化を含む特別会計改革、政府系金融機関の統廃合などの改革が、国家財政の深刻さを地方に押し付けることのないように、国、地方が十分に協議して、真の「地方分権改革」を実現するという強い姿勢を持って、全国町村会とともに頑張っていきたいと考えているところであります。

次に、先月の17日に、石川県原子力防災訓練が防災業務関係者を対象に災害初動期における原子力防災業務手順の確認、機器操作の習熟等に重点をおいて、志賀オフサイトセンターを中心にして実施されました。議員の皆様方も現地視察されたとのことであり、ご苦労様でした。概ね、所期の目的を果たしたものと報告を受けており、前回の訓練でできなかった町内の全小学校、中学校、高校の児童生徒に加え、全保育園・幼稚園の園児を対象に屋内避難訓練も実施したところであり、本来の目的である情報の共有化がきちんと図れるよう、国、県とともに充実させていきたいと考えております。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただく案件は、議案22件、認定20件であります。以下、その大要につきまして順を追って御説明申し上げます。

まず、議案第18号 平成17年度志賀町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算にそれぞれ3億4,858万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ123億5,158万9千円とするものであります。また、平成18年7月開園を予定している老人デイサービスセンターの施設備品及び介護用車輛を購入するための債務負担行為の変更、県営ほ場整備事業などの地方債の変更を併せて行うものであります。

今回、提案いたしました補正予算は、地区自治振興事業補助金を希望する地区に対応するための増額補正とアスベスト対策として緊急を要する堀松保育園修繕工事費への計上及び事業費の確定見込みによる既決予算の更正を行うものであります。

歳出の補正の主なものとしては、合併時の職員増に対応するための庶務

管理システムの導入に 8 3 0 万円、保健福祉センター車庫新築工事に 1, 5 5 0 万円、行政改革推進経費に 2 2 6 万 1 千円、地区自治振興事業補助金に 2 億 5 千万円、廃校校舎利活用可能性調査委託料に 5 0 0 万円、石川県知事選挙費に 1, 5 4 0 万 1 千円、保育園修繕事業に 3, 7 2 0 万円、アクアパーク シ・オン井水給湯系配管改修工事に 6 6 2 万 6 千円などを増額し、公共下水道特別会計繰入金 7 3 6 万 9 千円、農林水産施設災害復旧事業 1, 7 1 8 万 8 千円などを減額しております。

歳入の主なものとしては、衛生費国庫負担金の国民健康保険基盤安定負担金に 1, 0 2 8 万 3 千円、県支出金の石川県知事選挙費委託金に 1, 5 3 5 万 2 千円、町有地貸付収入に 6 3 0 万円、財政調整基金、地区自治振興基金など繰入金に 3 億 1, 7 5 2 万 3 千円、保健福祉センター車庫新築工事負担金に 8 0 0 万円などを増額し、災害復旧費補助金 9 2 8 万 5 千円、県営ふるさと農道整備事業債などの町債 8 1 0 万円などを減額いたしております。

議案第 1 9 号 平成 1 7 年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入歳出予算にそれぞれ 1, 1 1 6 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 6 億 3 1 3 万 7 千円とするものであります。

歳入では、国民健康保険基盤安定負担金に伴う一般会計繰入金 1, 1 1 6 万 6 千円が増額となり、歳出では、保険給付費に 1, 0 0 4 万 1 千円、諸支出金に 1 1 2 万 5 千円を増額するものであります。

議案第 2 0 号 平成 1 7 年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）については、小浦地区の事業費の確定に伴い、歳入歳出予算それぞれ 4 0 0 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8, 7 2 8 万円とし、併せて、地方債の変更を行うものであります。

議案第 2 1 号 平成 1 7 年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）については、事業費の精算見込みに伴い、歳入歳出予算それぞれ 2, 9 3 0 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 億 5, 7 4 4 万 2 千円とし、併せて、地方債の変更を行うものであります。

議案第 2 2 号 平成 1 7 年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、介護保険制度の改正に伴い、総務管理費に 3 0 0 万 1 千円などの補正であり、歳入歳出予算にそれぞれ 3 5 0 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 5 億 6 , 8 1 1 万 7 千円とするものであります。

議案第 2 3 号 平成 1 7 年度志賀町水道事業会計補正予算（第 1 号）については、職員異動による人件費の調整と建設改良事業の精算見込みによる補正であり、業務の予定量では、下水道事業に伴う支障移転事業に 9 0 0 万円を追加し、収益的収支予算では、収益的支出に 4 2 3 万 7 千円を減額するものであり、資本的収支予算では、資本的収入に 1 , 5 4 0 万 9 千円、資本的支出に 8 9 0 万円を追加するものであります。

議案第 2 4 号 平成 1 7 年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第 1 号）については、人事異動に伴う給与費の減額による補正であり、収益的収支予算では、収益的支出に 1 , 0 1 2 万 4 千円を減額するものであります。

次に、議案第 2 5 号 志賀町の助役の定数を増加する条例の制定については、志賀町、富来町合併に伴い、助役 2 名の執行体制とし、行政機能を充実強化したく、新たに条例を制定するものであります。

続いて、議案第 2 6 号 志賀町収入役の事務の兼掌に関する条例の制定については、議案第 2 5 号の条例によりまして助役 2 名としましたので、収入役を置かずに収入役の職務権限を助役に兼掌させるために、新たに条例を制定するものであります。

議案第 2 7 号 志賀町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定については、平成 1 6 年に改正された地方公務員法第 5 8 条の 2 の規定に基づき、人事行政の運営状況等の公表に関し必要な事項を定めるために、新たに条例を制定するものであります。

議案第 2 8 号 志賀町名誉町民条例の制定については、合併協議会において「名誉町民は、新町に引き継ぐ」とされているため、名誉町民に関する条例を制定するものであります。

続いて、議案第 2 9 号 志賀町地域コミュニティセンター条例の一部を

改正する条例については、稗造第2地区の集会施設が老朽化により、改築したことに伴い、コミュニティセンター条例の一部を改正するものであります。

議案第30号 志賀町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約の制定については、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第2条第1項の規定に基づき、住民票の写し等及び印鑑登録証明書の交付事務を土田郵便局に委託するために、規約の議決を求めるものであります。

議案第31号 石川県町村議会議員公務災害補償組合理約の一部を改正する規約について、議案第32号 石川県市町村職員退職手当組合理約の変更について、議案第33号 石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合理約の変更について、及び議案第34号 石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の変更については、合併に伴い構成市町村が変更したため、地方自治法第286条第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第9条の2の規定に基づき、組合理約の変更を行うものであります。

議案第35号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成17年第2回定例会で議決をいただきました、(仮称)志賀町立統合中学校体育館建設工事(建築)にかかるものであります。

今回の変更は、メンテナンス向上のため、カーテンウォールガラス面の防汚塗料を塗布し、また身障者対策向上のため、玄関の一部を自動ドアに変更するものであり、当初、南建設株式会社 代表取締役 北 省一と8億8,725万円で請負契約を締結しましたが、請負金額を493万5千円増額し、8億9,218万5千円とするものであります。

議案第36号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成17年第2回定例会で議決をいただきました、(仮称)志賀町立統合中学校体育館建設工事(機械)にかかるものであります。

今回の変更は、氷蓄熱室外機ユニットを重耐塩害仕様に変更、また屋外消火栓設置の追加等により変更するものであり、当初、北菱電興株式会社 取締役社長 小倉周一郎と9,030万円で請負契約を締結しましたが、請負金額を458万8,500円増額し、9,488万8,500円とす

るものであります。

議案第37号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成17年第3回臨時会で議決をいただきました、平成17年度公共下水道事業管路工事（51工区）にかかるものであります。

今回の変更は、新規加入が3件あり、汚水柵設置及び取付管布設工の増等に伴うもので、当初、大和建設株式会社 代表取締役 池田 征舟と6,191万6,400円で請負契約を締結しましたが、請負金額を73万8,150円増額し、6,265万4,550円とするものであります。

議案第38号 字の区域及び小字の名称の変更については、県営ほ場整備事業（担い手育成型）於古川地区の事業施行の結果、小字の区域及び名称を変更するものであります。

議案第39号 志賀町道路線の認定については、徳田大津インターチェンジアkses道路が完成したことに伴い、県道松木代田線の一部が石川県から移管されたので、新たに町道として認定し、道路行政の充実を図るものであります。

最後に、認定第1号ないし認定第20号につきましては、合併前の平成17年度志賀町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、地域し尿処理施設整備事業特別会計、介護保険特別会計、診療所事業特別会計及び水道事業会計並びに平成17年度富来町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、育英資金特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、地域し尿処理施設整備事業特別会計、水道事業会計及び町立富来病院事業会計のそれぞれの決算につきまして、関係法令に基づき監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。なお、決算の内容につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で本定例会の案件についての説明を終わらせていただきますが、なお詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、

適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

小田 芳治議長 説明を終わります。

日程第 5 . 町長提出 議案第 2 5 号及び第 2 6 号

(質疑、委員会付託、討論、採決)

小田 芳治議長 これより、町長から提出のあった議案のうち、第 2 5 号及び第 2 6 号に対する質疑を許します。

(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 2 5 号及び第 2 6 号の両案につきましては、会議規則第 3 9 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、議案第 2 5 号及び第 2 6 号の両案に対する討論に入ります。

(発言なし)

小田 芳治議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより、町長提出議案第 2 5 号及び第 2 6 号を一括して採決いたします。

両案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、両案は原案のとおり、可決されました。

(休 憩)

小田 芳治議長 ここで暫時、休憩をいたします。

(午前 1 1 時 3 9 分 休憩)

(再 開)

(午前 11時47分 再開)

(出席議員 28名)

小田 芳治議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま配布しました議事を、日程に追加したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

追加日程第1．町長提出 同意第11号及び第12号

(提案理由説明)

小田 芳治議長 本日、町長から追加で提出のありました同意第11号及び第12号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長

細川 義雄町長 はい、議長。

本日、提出しました案件に追加して、提案することをお認めいただきました同意案件2件につきまして御説明申し上げます。

先ほど御決議を賜りました、議案第25号 志賀町の助役の定数を増加する条例に基づきまして、新町の設置後、空席となっている助役に二人の方を選任するものであります。

同意第11号及び同第12号 助役の選任についてであります。前志賀町助役の坪野 高志氏及び前富来町助役の綱木 常一氏は、その分野において卓越した見識と優れた手腕を有しており、志賀町助役に最適任と考え、それぞれ選任いたしたく、関係法令に基づき、議会の同意を求めらるものであります。

議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

小田 芳治議長 説明を終わります。

お諮りいたします。

両件は、人事案件につき、この際、説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

これより、採決いたします。

まず、町長提出 同意第11号を採決いたします。

本件は、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 28名)

小田 芳治議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

次に、町長提出 同意第12号を採決いたします。

本件は、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 28名)

小田 芳治議長 起立全員。

よって、本件は同意されました。

助役に同意された坪野 高志 君及び綱木 常一 君が発言を求めたいとのことでありますので、入場を認めこれを許可いたします。

坪野 高志 議長さんのお許しをいただき、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

ただ今は、心温まる選任同意を賜り、私にとっては、身に余る光栄に存じますと共に身の引き締まる思いを致しております。今年9月に新しい「志賀町」が誕生致しまして3カ月を経過いたしました。合併に際し作成されました新町まちづくり計画を、順次推進することが活力ある地域社会の造成に欠かせないものと思っております。

私は、細川町長の補佐役として、それぞれの地域の皆さんの声を大切にしながら次世代においても合併してよかったと思える、町づくりに力一杯頑張りたいと考えておりますので、議員の皆様方の温かいご指導、

ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単でございますけれども御礼のご挨拶とさせていただきます。

綱木 常一 今程、選任の同意を坪野さんと共に議会の皆様から頂戴いたしまして、身の引き締まる思いでございます。こういった発言の場を与えていただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、私にとりまして、新生「志賀町」が誕生致しまして3カ月余り経ちますけれども一番大切な時期にこのような大任をお受けすることに対しまして、微力ではございますが力一杯、細川町長さんを支え、そして、先輩である坪野さんと共に各課長さんをはじめ職員の皆様方と調和のある、そしてまた、魅力のある素晴らしい町づくりに微力ではございますが、全力を尽くして参りたいと思いますので、議会の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます簡単でございますが、ご挨拶と致します。

今後とも一つ宜しくお願い致します。

小田 芳治議長 助役に同意された坪野 高志 君及び綱木 常一 君は、退場して下さい。

(休 会)

小田 芳治議長 次に、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明6日及び7日の2日間は、休会いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 ご異議なしと認めます。

よって、明6日及び7日の2日間は、休会することに決しました。

次回は、12月8日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午後 0時00分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

議 長 報 告

1．議長報告第10号

入札結果報告について

(平成17年11月18日 16件)

2．議長報告第11号

例月出納検査の監査結果報告について

(平成17年11月21日実施分)

3．議長報告第12号

要望書について

富来商工会補助金の完全予算化に関する要望書

富来商工会「プレミアム付共通商品券」のプレミアム部分の助成要望書